

土地改良事業計画概要書

県営ため池等整備事業 韮路池地区

福 山 市

土地改良事業計画概要書

第1章 目 的

本ため池は、福山市沼隈町大字能登原一帯の農地をかんがいするため池である。平成 29 年度耐震性点検業務の結果、地震時における堤体法面の安定性が確保されておらず、さらに堤体中央部の下流法尻からの漏水が認められ、法面の浸食等により、堤体が弱体化し、堤体決壊の危険にさらされている。よって、堤体の安全性を確保するため、本ため池は早急な改修を要する。

本ため池の整備を行うことにより、その安全性とため池の持つ本来機能である農業用水の確保を図る。

第2章 地域の所在及び現況

1 地域の所在 広島県福山市沼隈町大字能登原に位置する。

2 現 況

(1) 地積

(単位：ha)

現況地目 所 在	地 積				
	田 (ha)	畑 (ha)	原野 (ha)	その他 (ha)	計
福山市沼隈町 大字能登原	2.2	—	—	—	2.2

(2) 地形

本地域は、福山市の南部に位置し、標高 14～51mに広がる農振農用地区域である。

(3) 地質

周辺の地質は、中生代白亜紀の高田流紋岩類が分布している。

(4) 気象

気候は温暖で降雨量が比較的少ない瀬戸内型に属している。
年間平均気温は 15.3℃、年間総降水量は 1,173.8mm である。

(5) 水利状況

本地域の主要な水源となっているが、地震時における堤体法面の安定性が確保されておらず、老朽化も進んでおり、常にため池決壊の危険にさらされている。

したがって、ため池本来の農業用水施設としての機能を十分に果たしていない状況である。

(6) 営農状況

区分	農家 戸数	内訳		耕地 面積 (ha)	一戸当たり耕地面積	
		販売農家 (戸)	自給的農家 (戸)		販売農家 (ha)	自給的農家 (ha)
福山市	6,246	1,312	4,934	1,724	0.64	0.18
受益地	29	6	23	2.2	0.18	0.05

※受益地の農家戸数に対する内訳は2020 農業センサスの統計データ（福山市）による販売農家数と自給的農家数の比率により案分する。

(7) 地域環境の概況

本地域は、福山市の南部に位置し、標高 14～51mに広がる農振農用地区域である。

気候は温暖で降雨量が比較的少ない瀬戸内型に属している。

周辺の地質は、中生代白亜紀の高田流紋岩類が分布している。

第3章 基本計画

1 工事計画の内容

地区名	種類	数量及び規模
鞆路池	堤体	前法面(1:2.0)：布製型枠、張芝 後法面(1:2.0)：押え盛土、法先ドレーン、張芝
	洪水吐	水路流入式 流入幅 2.0m
	取水施設	斜樋：塩ビ管 φ 200 mmコンクリート巻立 緊急放流施設：塩ビ管 φ 150 mmコンクリート巻立 底樋：プレキャスト管 φ 300 mm

2 環境配慮

環境調査により確認した保護すべき種となる環境省・広島県の絶滅危惧種・準絶滅危惧種は以下のとおりである。

保護すべき種として11種（ミサゴ、ニホントカゲ、アカハライモリ、ヒラマキミズマイマイ、ケシゲンゴロウ、スジヒラタガムシ、ムスジイトトンボ、フタスジサナエ、コガネグモ、ヤナギヌカボ、アズマツメクサ）が発見された。ヒラマキミズマイマイ、ヤナギヌカボ、アズマツメクサにおいては、施工前にケース内に保護を行い、コガネグモにおいては、捕獲を行い上流の草地へ移動させる。その他の種については、本事業による影響は考えにくいとため、保護対応の必要がない。

駆除すべき種となる特定外来生物として2種（ミシシippアカミミガメ、ウシガエル）が発見された。ミシシippアカミミガメについてはカニカゴを設置して捕獲する。ウシガエルのオタマジャクシについては落水時に底樋出口に網を設置し、成体については網などを用いて可能な限り捕獲・駆除する。

第4章 管理の要領

工事完了後は、県の条例により譲り受けた福山市が、条例及び規則に基づいて適切に管理する。

第5章 換地計画の要領

1 換地計画樹立の必要性

該当なし。

2 換地計画樹立の基本方針

該当なし。

3 土地改良法第5条第6項に基づく国有地等の編入承認に係る地積

該当なし。

第6章 費用の概算

346,500 千円（地方事務費 16,500 千円含む）

第7章 効用

〔単位：千円〕

区 分	年効果額	年増加農業所得額	備 考
食料の安定供給の確保に関する効果	△4	8	維持管理費節減効果 (農業生産)
農業の持続的発展に関する効果	6,120	5,610	災害防止効果 (農業関係資産)
農村の振興に関する効果	8,352	—	災害防止効果 (一般資産)
多面的機能の発揮に関する効果	10,493	—	災害防止効果 (公共資産)
計	24,961	5,618	

想定被害額

作 物	2,770 千円
農 地	35,128 千円
農業用施設	104,112 千円
公共施設	243,464 千円
家屋その他	193,781 千円
計	579,255 千円

第8章 他の事業との関係

該当なし。

第9章 計画概要図

別紙のとおり

鞆路池地区県営土地改良事業（ため池等整備事業）における事業費の負担区分の予定及び
地元負担の予定基準

1 事業費及び事業費の負担区分の予定

（１） 県営事業費 346,500 千円（令和 8 年度単価・ただし、物価変動により将来変動
することがある。）

（２） 負担区分の予定（単位：％）

工事の区分	国庫負担	県負担	市負担	地元負担
ため池工事	55%	31%	14%	－

※国庫負担、市負担、地元負担は、地方事務費 16,500 千円を除く。

2 土地改良法第 91 条規定による市負担金の納入方法

本事業の施行に係る地域の福山市は、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号。以下「法」という。）第 91 条第 6 項の規定により、広島県建設事業負担金条例（昭和 36 年条例第 12 号）に従い負担金を負担する。

予定管理方法書

韮路池地区県営土地改良事業によって造成される施設の予定管理方法等

1 管理者

福山市が県から譲与を受け、適正に管理する。

2 管理すべき施設の種類

名称	箇所数又は延長	摘要
韮路池	1 箇所	

3 貯水、放流、取水または排水に関する基本的事項

ため池の貯水は、流域からの流入水によるもので、かんがい期には用水路へ放流し、用水路を経て受益地へ配水する。

また、洪水時には洪水吐から放水路を経て、韮路川へ流下する。

4 管理に要する費用の概算及び負担の方法

区分 施設名及び種別	標準年間概算額	備考
韮路池	9,000 円	受益者負担

5 その他管理方法に関する基本事項

福山市の条例規則等に基づき、適正に管理する。

令和9年度新規

農村地域防災減災事業（県営ため池等整備事業）

ともうじいけ 韮路池地区

位置図

広島県

S=1:25,000

集水面積 1.2ha

被害想定面積 4.9ha

韮路池

受益面積 2.2ha

県内位置図

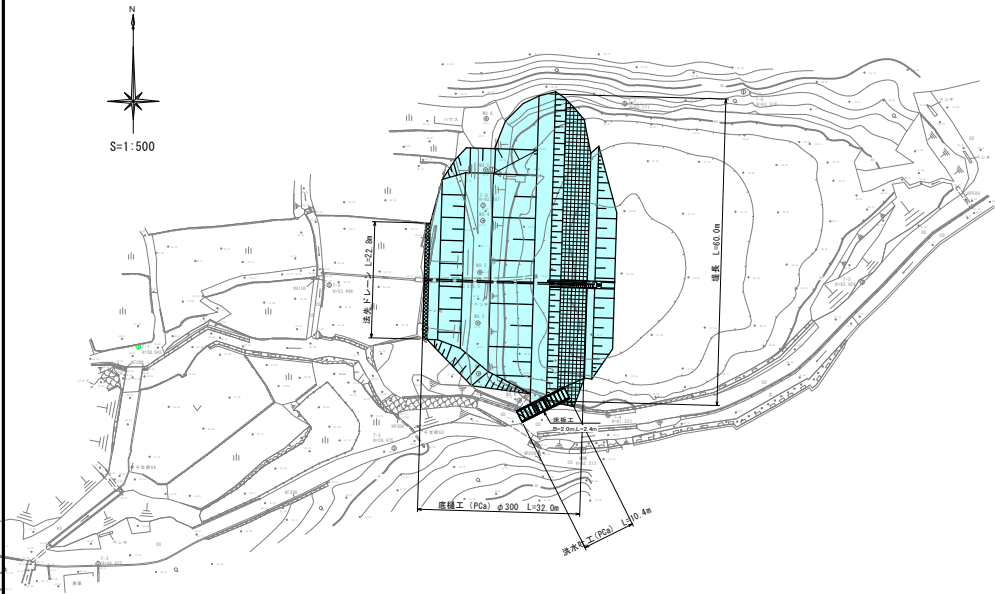


凡例

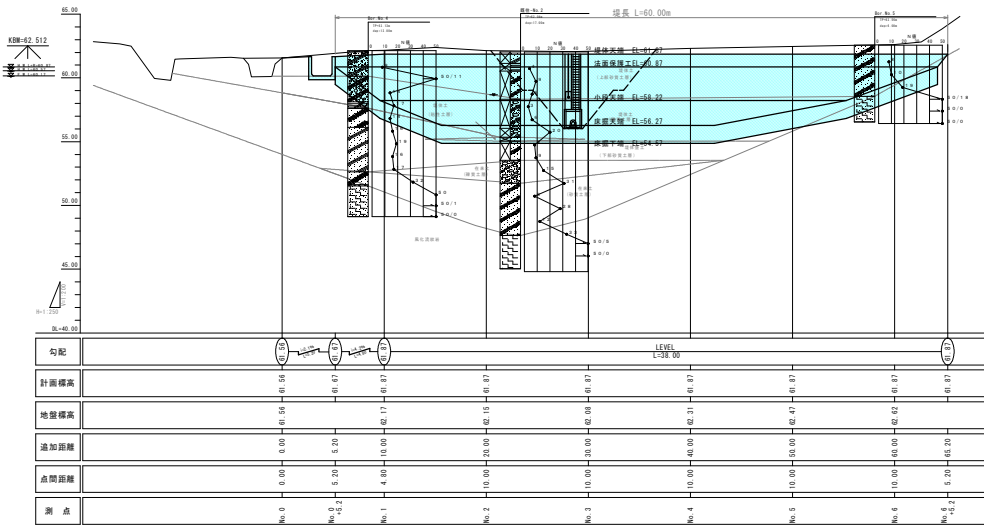
計画池	
受益地	
被害区域	
集水区域	

県営ため池等整備事業 韮路池地区 計画一般図

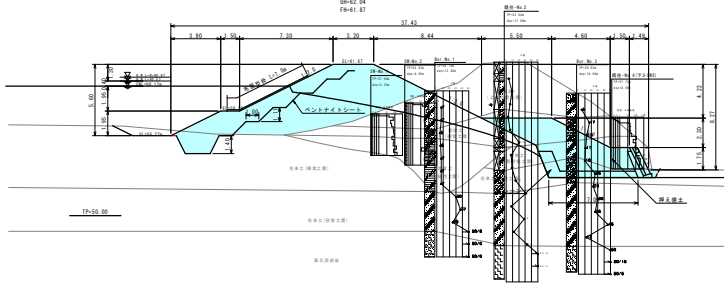
計画平面図 S=1:500



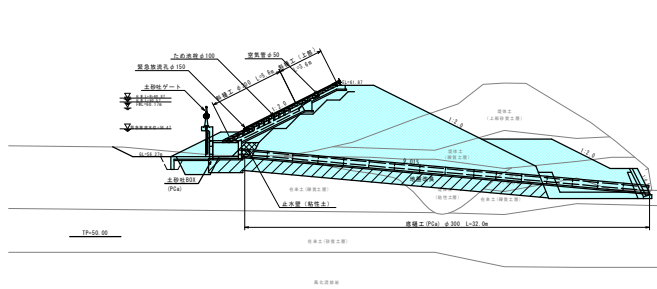
堤体縦断面図



標準断面図 S=1:200

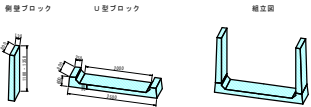
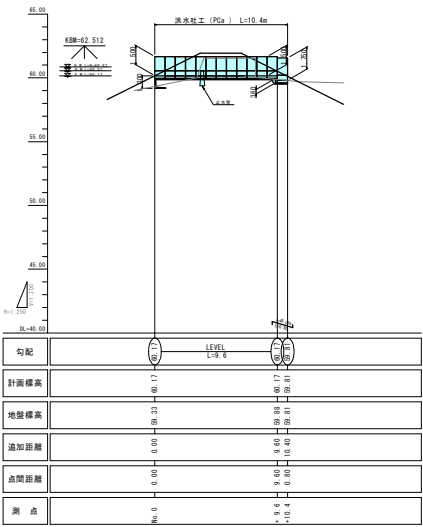


取水施設部断面図 S=1:200

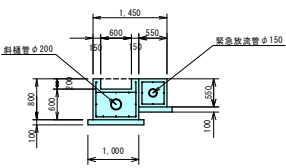


洪水吐 (PCa) 部材詳細図

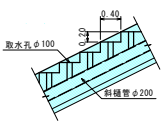
洪水吐縦断面図



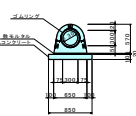
斜樋工断面図 S=1:50



斜樋詳細図 S=1:50



底樋 (PCa) 断面図 S=1:50



工事名	県営ため池等整備事業		
図面名	韮路池地区 計画一般図		
作成年月日	令和 年 月		
縮尺	図 示	図面番号	/
会社名	広島県土地改良事業団体連合会		
事務所名	広島県東部農林水産事務所		